

【あっぷるケアプランセンター川崎】

重要事項説明書 及びサービス内容説明書

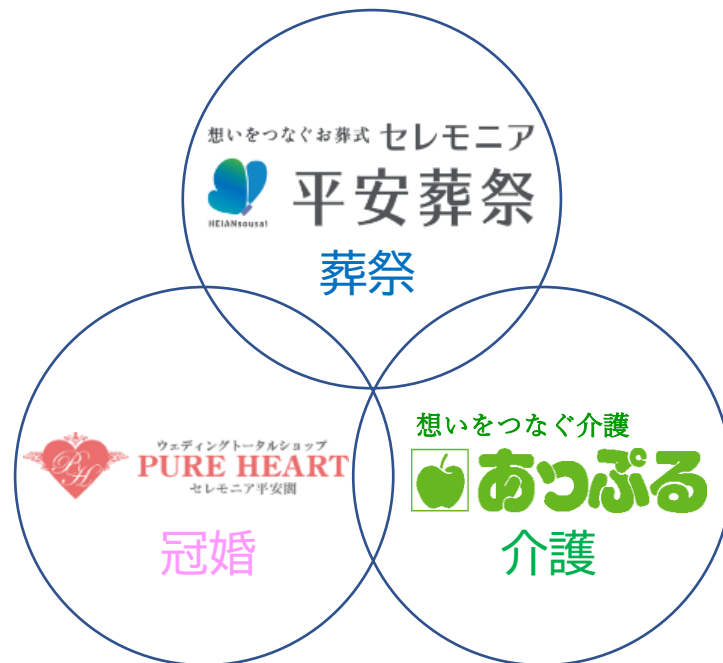


『 企業理念 』

私たちセレモニアグループは、

「人と人とをつなぎ」「心をつなぎ」「文化をつなぐ」

お手伝いをすることで、つながりのある温かい地域社会の実現に
貢献します。



セレモニアグループは「万人は一人のために、一人は万人のために」の相互扶助の考えのもとに始めた冠婚葬祭互助会の事業です。多くのお客様や関係者に支えられ、今日を迎えることができました。私たちは、「つながりのある温かい地域社会」を大切にしていますが、近年、少子化・地域コミュニティの縮小化に伴い、人と人とのつながりが希薄となっています。このような時代だからこそ、私たちは相互扶助の精神のもと、結婚式・ご葬儀・介護という人と人とのつながりの場で、先人たちが築いてきた文化を大切にし、時代やお客様のニーズに合ったサービスで、人生の大切な場面をサポートし、お客様にとって価値のある時間になるよう、心を込めてお手伝いをしていきます。

重要事項説明書

1 事業所の概要

事業所	あっぷるケアプランセンター川崎	
所在地	〒210-0021 神奈川県川崎市川崎区元木1-6-8 ホクドウビル3階	
介護保険事業所番号	1475102362 号	
管理者及び連絡先	管理者氏名	連絡先
	佐藤 美恵子	044-589-3290
サービス提供地域	川崎市	

2 事業所の職員体制等

職 種	従事するサービス種類・業務	人 員
管理者	業務全般の管理及び苦情対応	1名
介護支援専門員	ケアプランの作成・総合的相談	4名以上(常勤4名以上)

3 営業時間

平日	土曜日	祝祭日
9:00～17:15	9:00～17:15	9:00～17:15

※ 年末年始(12/29～1/3)は「休日」の扱いとなります。

※ 日曜日は休業させていただきます。

4 緊急時連絡先(営業時間外24時間対応)

電話番号	044-589-3290
------	--------------

(1) 当事業所は「特定事業所加算(Ⅱ)」を取得しています。「特定事業所加算(Ⅱ)」とは、通常の業務時間外(平日・土曜17時15分以降及び日曜・祝日・年末年始)においても、ケアマネジャーに連絡が取れ、電話での相談に対応できる体制を整えた事業所を指します。

(2) 営業時間外は、当番制による担当者1名が転送電話で対応します。そのため、必ずしもご利用者の担当ケアマネジャーが対応するわけではないことを予めご了承ください。

※ 営業時間及び時間外ともに、事業所の固定電話にご連絡ください。

(3) 時間帯や状況により、すぐに電話をとることができない場合がありますので、予めご了承ください。

(4) 営業時間外の連絡につきましては、一度、事業所の留守番電話につながります。その後、担当者の携帯へ転送となりますので、必ず「お名前、ご用件、ご連絡先」のメッセージを残してください。ご連絡先のメッセージをいただけない場合には、ご連絡をいたしかねますのでご了承ください。また、折り返しの連絡が必要な場合には、その旨もお残してください。

(5)あくまで、連絡が取れる体制を整えていることが主になりますので、営業時間外の臨時訪問等は行えませんので予めご了承ください。

5 提供するサービス内容

(1) 利用者の居宅を訪問し、利用者及びその家族に面接して情報を収集し、解決すべき課題を把握します。

(2) 把握した課題に基づき、目標、達成時期等を盛り込んだ居宅サービス計画の原案を利用者及びその家族と協議のうえ作成します。

(3) 「サービス担当者会議」を開催して、原案に位置づけた居宅サービス事業者と利用者の状況等に関する情報を共有し、専門的な見地からの意見を求めて、よりサービスが円滑に提供できるようにします。

※ 要介護更新認定、要介護状態区分の変更認定、居宅サービス計画書の内容に変更が生じる場合等に原則として「サービス担当者会議」を開催します。

(4) 居宅サービス計画書に位置づけたサービス種類、内容、利用料金等について利用者及びその家族に説明し、文書による同意を受けます。

(5) 利用者の居宅を少なくとも月1回は訪問し利用者及び家族に面会をして経過の把握に努め、定期的に再評価を行い、状態の変化等に応じて居宅サービス計画変更の支援、要介護認定区分変更申請の支援等の必要な対応をします。

(6) 居宅サービス計画の目標に沿ってサービスが提供されるよう居宅サービス事業者等との連絡調整を行います。

6 利用料金

(1) 居宅介護支援利用料は下記①・②表のとおりです。

① 表

	利用料金
要介護1・2	12,076円
要介護3・4・5	15,690円

② 表

加算名	加算内容	月額加算料金
特定事業所加算 (Ⅱ)	常勤専従の主任介護支援専門員を1名以上配置。 常勤専従の介護支援専門員を3名以上配置。 事業所運営にあたって一定の基準を満たし、かつ24時間連絡体制を確保し、必要に応じて利用者等からの相談に対応できる体制を確保している。	4,681円

(2) 利用者個々の状況によっては上記①・②表に加えて、下記③表の料金が加算される場合があります。

③ 表

加算名	加算内容	都度月額 加算料金	
初回加算	① 新規に居宅介護サービス計画を作成する場合。 ② 要支援者が要介護認定を受けた場合に居宅介護サービス計画を作成する場合。 ③ 要介護状態区分が2区分以上変更された場合に居宅介護サービス計画を作成する場合。	3,336円	
入院時情報連携 加算(Ⅰ) (入院時)	利用者が病院・診療所に入院した日のうちに、病院・診療所の職員に対し、利用者の必要な情報を提供した場合。	2,780円	
入院時情報連携 加算(Ⅱ) (入院時)	利用者が病院・診療所に入院した日の翌日又は翌々日に、病院・診療所の職員に対し、利用者の必要な情報を提供した場合。	2,224円	
退院・退所加算	病院・診療所の入院者または施設等の入所者が退院・退所し、その居宅・各サービスを利用する場合、当該病院・施設等の職員と面談を行い、利用者に関する必要な情報提供を受けた上で、ケアプラン作成し、居宅・各サービスの利用に関する調整を行った場合。同一の利用者について居宅・各サービスの利用開始月に調整を行う場合に限る。退院・退所後に福祉用具の貸与が見込まれる場合には、必要に応じ、福祉用具専門相談員や居宅サービスを提供する作業療法士等が参加する。		
	・カンファレンス参加なしの場合。	連携 1 回	5,004 円
		連携 2 回	6,672 円
	・カンファレンス参加ありの場合。	連携 1 回	6,672 円

		連携 2 回	8,340 円
		連携 3 回	10,008 円
緊急時等 居宅 カンファレ ンス加算	病院又は診療所の求めにより、当該病院又は診療所の職員と共に利用者の居宅でカンファレンスに参加し、必要に応じて居宅サービス等の利用調整を行った場合（1月に2回を限度）		2,224円
ターミナ ルケア マネジメン ト加算	① 在宅で死亡した利用者に対して、終末期の医療やケアの方針に関する当該利用者またはその家族の同意を把握した上で、死亡日および死亡日前14日以内に2日以上、当該利用者またはその家族に同意を得て、居宅を訪問して利用者の心身の状況等を記録し、主治医およびケアプランに位置付けたサービス事業者に提供した場合。 ② ターミナルケアマネジメントを受けることに同意した利用について、24時間連絡できる体制を確保、かつ必要に応じて居宅介護支援を行うことができる体制を整備する。 「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等に沿った取り組みを行う。		4,448円

（３） 介護支援専門員が通常のサービス提供地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、その交通費（実費）の支払いが必要となります。

（４） ケアマネジメントの質の向上と公平中立性の確保について

利用者の意思に基づいた契約であることを確保するため、利用者やその家族に対して、介護支援専門員は下記の内容をご説明いたします。

- ☐ 利用者はケアプランに位置付ける居宅サービス事業所について、複数の事業所の紹介を求めることが可能であること
- ☐ 利用者はケアプランに位置付ける居宅サービス事業所について、当該事業所をケアプランに位置付けた理由を求めることが可能であること
- ☐ 利用者に対して居宅サービス内容が特定の種類、事業者に不当に偏るような誘導または指示をしないこと

7 キャンセル

（１） 利用者がこの居宅介護支援に係る訪問等のサービスの中止をする際には、すみやかに所定の連絡先までご連絡ください。

全体窓口(連絡先) 電 話 : 044-589-3290

FAX : 044-589-8510

(2) 居宅サービス計画の変更、事業者との連絡調整等について利用者が行なった依頼等を取り消す場合にも速やかに上記の連絡先までご連絡ください。

(3) 利用者は、事業者に対しいつでも1週間以上の予告期間をもって、この契約をキャンセルすることができます。(契約書第12条)

(4) 居宅介護支援に係るサービスのキャンセル又は契約の解約の場合にも、キャンセル料は必要ありません。

8 緊急時の対応

サービス提供にあたり、事故・体調の急変等が生じた場合には、事前の打ち合わせに基づき、家族・主治医・救急機関等に連絡します。

9 個人情報の取扱いについて

株式会社セレモニアは、個人情報を収集するにあたり、「個人情報保護方針(プライバシーポリシー)」に従い適正管理を行うとともに、個人情報保護に努めます。

(1) 個人情報の取得と利用

提出して頂く個人情報は、当社の介護事業におけるサービス提供等の為に必要な範囲(身体状況・病歴等)で取得し、それ以外の目的には一切使用しません。

(2) 個人情報の委託

提出して頂いた個人情報は当社の管理下で委託先にて使用することがあります。

(3) 第三者提供

介護保険で定める以外に、お預かりした個人情報を利用者の同意を得ないで第三者へ提供はいたしません。

※サービスを提供するために実施されるサービス担当者会議等において必要な場合、当該サービス事業所へ情報共有させていただきます。

(4) 個人情報の管理

お預かりした個人情報は、法令及びその他の規範(JISQ15001)に準拠した、当社の個人情報保護マネジメントシステムを遵守し、適正な管理の下で安全に取り扱います。

(5) 個人情報開示・訂正・利用停止・抹消等

ご本人からの保有する個人情報の開示、利用目的の通知、保有する個人情報の内容が事実と反する場合等における訂正、利用停止等及び第三者提供の記録の開示(以下開示等という)に応じます。開示等のご請求の具体的な手続きにつきましては、下記の窓口までお問い合わせ下さい。

(6) 個人情報の取り扱いに関するご相談・苦情について

個人情報の取り扱いに関するご相談や苦情等のお問い合わせについては、下記の窓口までご連絡いただきますよう、お願い致します。

(7) 介護事業におけるサービス提供等の履行

介護事業におけるサービス提供等において個人情報の提供は任意ですが、当該情報の提供がなされない場合は、適切な介護事業におけるサービス提供等が行えない場合があります。ご注意ください。

(8) 本人が容易に知覚出来ない方法による個人情報の取得

当社のウェブサイトをご利用される方の利便性向上のため、また、当サイトへのアクセスを分析するために、クッキーを使用してサイトにアクセスされたコンピュータの識別情報や、訪問履歴を取得する場合があります。クッキーはブラウザの設定で「オフ」にすることができますが、この場合、ウェブサイトのサービスが利用できない場合があります。

(9) 感染防止や多職種連携の促進の観点から、サービス担当者会議について、テレビ電話などICTの活用させていただくことがあります。

個人情報に関する 問い合わせ窓口	《個人情報保護管理者》 株式会社セレモニア 徳永 博之 《問い合わせ窓口》 川崎市川崎区鋼管通1-1-1 株式会社セレモニア 総務部 電話番号 044-328-0146 E-mail honbu@ceremonia.co.jp
プライバシーポリシーURL	http://www.ceremonia.co.jp/privacy/

10 ハラスメントの防止の取り組み

(1) 利用者・家族等から職員へ、または職員から利用者・家族等への行為で、下記のような行為をいいます。

- ① 身体的暴力(ものを投げる、叩く、蹴る、唾を吐く等、身体的な力を使って危害を及ぼす行為)
- ② 精神的暴力(大声で威圧する、どなる、理不尽な要求、暴言等、個人の尊厳や人格を言葉や態度で傷つけたり、おとしめたりする行為)
- ③ セクシャルハラスメント(意に添わない性的な誘い掛け、好意的態度の要求、性的な嫌がらせ行為)

(2) 前項のハラスメント事案が発生した場合は即座に対応し、ハラスメント防止対策委員会により、同事案が発生しない為の再発防止策を検討します。

(3) ハラスメント防止対策に関する基本方針を定め、職員に対してハラスメント防止対策研修を実施します。また、事業所内の円滑なコミュニケーションにより介護現場における発生状況の把握に努めます。

(4) ハラスメントと判断された場合は、関係機関への連絡、相談、環境改善に対する必要な措置、場合によっては居宅サービス契約の解約等の措置を講じます。

11 虐待の防止について

(1) 虐待防止に関する担当者は下記のとおりです。

虐待防止に関する担当者	管理者：佐藤 美恵子
-------------	------------

(2) 虐待防止のための基本方針を整備し、対策を検討する委員会を定期的(年2回以上)に開催します。

(3) 職員に対して、虐待を防止するための研修を定期的を実施します。

12 相談窓口、苦情対応

(1) サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当社お客様相談窓口	電話番号	044-589-3290
	FAX番号	044-589-8510
	相談員(責任者)	佐藤 美恵子
	対応時間	9:00~17:15

※ お住いの担当地域包括支援センターは別紙一覧参照

(2) 公共機関においても、次の窓口で苦情申出等ができます。

川崎市健康福祉局 高齢者事業推進課	所在地	川崎市川崎区宮本町1番地
	電話番号	044-200-2666
	対応時間	8:30~17:00

神奈川県国民健康保険団体 連合会(国保連)	所在地	横浜市西区楠木町27-1
	電話番号	045-329-3447
	対応時間	8:30~17:00

13 事業者の概要

名称・法人種別	株式会社セレモニア
代表者名	鈴木 康伸
本社所在地	川崎市川崎区大島1-31-10
電話	044-328-0146
業務の概要	冠婚葬祭互助会及び福祉事業
事業所数	13ヶ所